

## 平成27年度第3回木更津市総合教育会議 会議録

- 開催日時 平成27年7月29日(水) 午後1時から午後3時まで
- 開催場所 木更津市役所6階会議室
- 出席者
  - (構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、  
教育委員 石井英美、武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄
  - (事務局) 久良知総務部長、萩野総務部次長兼職員課長、高岡総務課長、曾田副主幹
  - (教育委員会事務局) 鹿間教育部長、斉藤教育部次長兼教育総務課長、平野副主幹
  - (関係者) 重城市民活動支援課長、小山主幹  
加藤子育て支援課副主幹  
宮澤教育部参事兼施設課長、廣部教育部参事兼学校教育課長、  
石井生涯学習課長、今関文化課長、小磯スポーツ振興課長

### ○ 議題及び公開又は非公開の別

#### 1 木更津市教育大綱について(公開)

##### (1) 社会教育の推進

###### ①社会教育施設の充実

###### ②地域住民の自立に向けた教育活動と協働による地域づくりの支援活動

##### (2) スポーツ・レクリエーションの振興

###### ①スポーツ施設の整備

###### ②スポーツ大会の開催及び誘致・支援

##### (3) 市民文化の充実

###### ①多彩な芸術文化活動の推進

##### (4) 人権擁護の推進

###### ①人権意識の高揚

#### 2 その他 (公開)

### ○ 傍聴人の数

1名

### ○ 会議の内容

事務局(高岡) では、早速ですが、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます、議事進行につきご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成27年度第3回木更津市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局(高岡) 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は、1名となっております。

市長 わかりました。本日の議題は前回の会議に引続き「木更津市教育大綱について」となっております。それぞれのテーマごとに協議してまいりたいと思います。最初のテーマの「社会教育の推進」、「社会教育施設の充実」について事務局からご説明願います。

事務局（高岡） 資料の1頁をご覧ください。前回と同じフォーマットで左上に市長の意向、右上に教育委員会の資料等を記載しております。その下の欄に協議の参考を記載していません。社会教育の推進、社会教育施設の充実ですが、第1回の総合教育会議の際、市長から、公民館、図書館等の社会教育施設の耐震診断を行い、整備を進めていきたい旨発言がありました。また、第2回の会議において、行政改革推進室長のファシリティマネジメントの説明を受けて、市が保有する施設の3分の2が教育施設であり、公民館を学校の中に入れるなどの複合施設化も考えていかなければならない旨の発言がありました。教育委員会につきましては、参考として、木更津市教育振興基本計画のうち、生涯学習・社会教育施設の整備の内容を記載しております。

これらを踏まえて、「大綱策定に係る協議」欄に記載してあります「ファシリティマネジメントの方針に基づき、市と教育委員会の共通理解のもと、社会教育施設をどのように整備していくのか」、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

市長 では、このテーマにつきまして、皆様の意見を伺ってまいりたいと思います。前回の教育施設の中で多少公民館にふれたところもありますが、あらためて図書館、公民館等の社会教育施設の充実という点でご意見を賜りたいと思いますが、まず公民館の耐震診断のスケジュールの確認をお願いします。

関係者（宮澤） 公民館全16館のうち、耐震診断を実施したものが中央公民館、1館です。これは、平成24年度に実施しております。Is値は0.34で、耐震性能は満足していません。耐震診断が必要な公民館は6館です。金田公民館については別途、金田地区で地域交流センターの建設予定がございますので、それを除く5公民館について耐震診断を来年度、実施したいと考えております。図書館については、昭和49年に新築し、さらに平成になってすぐであったと記憶しておりますが、増築しておりますが、昭和49年建築の分について、耐震診断がまだ済んでおりません。そこで同じように平成28年度に耐震診断を実施したいと考えております。

市長 公民館について、耐震診断が終わっていないとありますが、前回会議のファシリティマネジメントの報告にありましたが、来年度、策定予定の再配置計画の中で社会教育施設をどうするか見ていかななくてはならないことと耐震診断を並行して行うということでもあります。先ほどの事務局からの話にありましたが、公民館を学校の中に入れるなど複合施設化を考えなければならぬと前回の会議にありました。公民館、図書館の社会教育施設をどのように考えていくべきなのか、ご意見を賜りたいと思います。

委員（長谷部） 公民館について、地域の核としての施設であることと地域の防災の拠点であること、この2つをこれからは兼ね備えなくてはならないと思います。今、1つの中学校区に1つ以上の公民館があると思いますが、これらを全部残さなくてはならないのか、統廃合できるものなら、その方法はないのか、将来のことを考えて、大まかな方向性を考えていかななくてはならないと思います。統廃合をして、もし震災があったときの避難所はどうなるのでしょうか。

事務局（久良知） 今、防災の拠点という話がありましたが、確かにおおむね各公民館は1つ

の中学校区に1館あります。防災対策として、各中学校区単位の物事を考えておりますが、避難所としては、学校、体育館を念頭においております。人数も多く収容でき、それらがメインになると考えております。今後のファシリティマネジメントを踏まえ、長谷部委員がおっしゃっていただいたとおり、どれくらいのものが必要なのか、残せるのかを考えるのと同様に防災拠点のありようも考えていかななくてはならないと思います。

市長 来年度、統廃合していくかどうか、その残していく施設の数を決めていかななくてはならないのは事実であります。社会教育施設をどういう方向に持っていくのか、ご意見を願います。

委員（石井） いままで木更津市は1つの中学校区に基本的に1つの公民館、2つある地区もありますが、それを基本に市民が活動してきています。ファシリティマネジメントの考え方もよく分ります。現状、学校の余裕教室を使ったり、統廃合した学校を活用したり、今の機能が維持していけるのであれば、公民館の統廃合も止むを得ないと私は思います。これから耐震診断をするにはものすごくお金がかかる、ですから、今後、どの公民館が必要なのか、耐震診断にお金をかけるならむしろ、余裕教室を使って、公民館の機能を維持していければいいのではないですか。だからそういう調査を早めにやらなくてはいけないと思います。もう遅い話かもしれませんが、学校の耐震にしても、統廃合について早めに大きな方針が出ていれば、もしかしたら無理にやる必要はなかったのかもしれないですね。子どもがいれば、統廃合などの話は後回しで早急に耐震工事などをやらないといけないことですが、公民館の場合は、もう少し余裕があるはずですから、学校と公民館の兼ね合いを調整できればよろしいのではないかと思います。

委員（吉田） 学校の場合、子どもの人数は減ってしまいますから複数の学校が1つにまとまるのは分りますが、公民館の場合は、住民が減っていく現象はそれほどないわけです。余裕教室を使うとかは充分理解できますが、木更津市の公民館は地域性が強いところがあって、それを一緒にしてしまうのは、うまくいくかどうか心配なところがあります。

委員（長谷部） 特にサークルですね。

委員（石井） サークルの調整をどうするか、そういうことですね。

市長 2つ目の「地域住民の自立に向けた教育活動と協働による地域づくりの支援活動」と関係が深いので、ひととおりご意見をいただきましたら、次の項目に入りたいと思います。武井委員、いかがでしょうか。

委員（武井） この前、吉田委員がおっしゃったとおり、市庁舎を分散して建てようとする時期ですよ。市庁舎を絶対に建てなくてはいけないかといった時に、もしこれから公民館を建てるのであれば、市役所の機能を公民館に持って行くべきではないでしょうか。一極集中ではなくて、分散するのがいいのではないのでしょうか。

教育長 公民館の統廃合とか、複合利用化は一長一短だと思います。しっかりとした調査研究が必要だというのが結論だと思います。公民館は市民のニーズに沿って動いていますので、2つ隣り合わせの公民館を1つにして、新しい公民館活動をしていくという方法もないわけではないですが、地域の人たちが分散してしまうでしょう。それから、いまある学校施設の中に公民館機能を持って行く方法も充分考えられることですが、学校としての機能を果たす

中で、公民館の果たすべき機能を持っているので、複合利用をしたときに両者の機能が完全に果たせるかということ、今は無理だと思います。調査研究が必要だというのは、全国レベルで学校施設の中に公民館機能がきちんと入っているような前例やそのような研究があれば見てみたいと思います。統廃合で余裕学校ができれば、それは十分に公民館としての機能が果たせると思いますが、調査研究がもっと必要だと感じます。

市長　実際に教育長がおっしゃるような事例はたくさんあると思います。中学校の余裕教室の状況はいかがですか。

教育長　比較的中学校には余裕教室はあるけれども、全く使用していない教室はほとんどありません。子どもたちが日常的に入っている教室以外、特別の目的として使っている教室がありますが、全く使用していないという教室はありません。ですから、公民館との複合化を考えた時に難しいものがあります。

市長　公民館は、機能として現在の中学校の区割りの中に1つあればベストだと思います。次の項目で公民館の担うべき機能というものを考えながら、会議を進めていきたいと思います。では次の項目に移ります。では、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡）　では、資料の2頁をご覧ください。第1回目の会議で、市長から「社会教育については、これまで公民館を中心に、学びから絆へとということで大きな成果をあげてきた」とした上でもう少し地域の自立に向けた教育活動を期待する旨の発言がございました。その例として、防災や福祉、あるいは青少年の健全育成等といった地域の課題を地域で解決できるような、サポートを中心とした社会教育活動についての発言がありました。また、平成27年度の施政方針に、『「地域自治支援機能」、「出張所機能」、「生涯学習機能」の3つを兼ね備えた新たな交流拠点、「(仮称)金田地域交流センター」の整備を検討してまいります。』との記述がございました。教育委員会につきましては、参考として、平成27年3月議会における、市民力・地域力向上のため、健康、高齢者福祉、地域防災等の地域課題や生活課題を取り上げた学級、講座を開催し、地域づくりを推進していく担い手づくりや、地域の絆を深めるコミュニティづくりに取り組んでいく旨の議会における教育長の答弁を掲載させていただいております。最初に、平成27年度の施政方針において整備を検討していくとされている、(仮称)金田地域交流センター及び類似の施設である市民活動支援センターの概要について、市民活動支援課長から、ご説明をいただきたいと思います。

その後、これらを踏まえ、「大綱策定に係る協議」欄に記載してあります「地域の課題を地域の人々が主体的に解決できるようなサポートをどのようにしていくのか」、また、市と教育委員会が、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

(市長)　では、市民活動支援課から金田地域交流センターと市民活動支援センターについて説明をお願いします。

関係者（重城）　市民活動支援課の重城と申します。よろしくお願いたします。この(仮称)金田地域交流センター事業につきましては、国の補助事業に採択されたものの、平成25年10月に土地の取得をしたまま、学校施設の耐震化など市の喫緊の事業の都合で、事業の本格実施が遅れておりました。昨年度、第1次基本計画であります「きさらづ未来活力創造プ

ラン」に採択され、施設整備のゴーサインが出ましたので、本年度から整備事業に関して取り組みを行っております。金田地区においては、新旧住民の交流や世代間の交流など地域コミュニティの活性化が大きな課題となっていくことが予想されております。このように地域が大きく変貌しようとしている金田地区において、従来の公民館が養ってまいりました生涯学習の機能はもとより、本市の新たな交流拠点としての機能、さらには、市民力、地域力の醸成、自助、互助、公助による地域住民の協働の推進に貢献できるような機能を持たせることが必要です。そこで（仮称）金田地域交流センターでは新たな交流拠点として円滑に機能できるよう3つの機能を持たせることを考えております。まず1点目の機能といたしまして、地域自治を支援する機能、地域住民が行政と協働して、自ら地域の課題を解決することに取り組む、地域自治によるまちづくりを支援する機能を持たせます。例えば、地域の防犯活動を支援する機能、地域防災の拠点としての機能であったり、住民が共に支え合う地域づくりを支援する機能などを考えております。また、2点目として、市民の学びを促す機能、金田公民館が担ってまいりました生涯学習の機能を引き継ぎ、生涯学習活動の拠点となる機能を持たせます。さらに3点目として、地域住民の利便性の向上を図り、地域と行政を結ぶ窓口となり、地域の行政サービスの拠点となる出張所となる機能を持たせることを考えております。次に今後の整備スケジュールですが、今年度、基本設計を実施いたしまして、来年度以降、詳細設計及び工事着工を行い、平成30年度のオープンを目指しております。金田地区は現在、千葉県の新たなゲートウェイタウンとして、多様なライフスタイルを備えた多機能型複合都市形成が進められておりますので、この地域交流センターの名前を飛び越した新たな顔として機能する施設として整備を進めております。続きまして、市民活動支援センターについて説明させていただきます。市民活動支援センターにつきましては、あらゆる分野の広域的な拠点として、ひろく市民活動を支援することで市民力を高め、市民主体のまちづくりを進めるため、設立するものであります。この6月議会におきまして、センターの設置条例を可決いただき、現在、10月のオープンに向けて準備を進めているところでございます。市民活動支援センターの主な機能といたしましては、情報の発信、相談、人材育成やネットワーク、会議、作業スペースの提供を予定しております。場所につきましては、駅前になります。木更津市中央1-1-6、両総通運ビル、市営駐車場のビル一つはさんだ隣になりますが、そこの1階及び2階の一部になります。床面積は423平方メートル、1階のフロア全部と2階の会議室が2箇所となります。現在、オープンに向けて改装作業をしております。今年度の取り組みでございますが、先ほど申しあげましたが、条例、規則を制定いたしまして、現在、市民活動を支援していただくコーディネーター養成講座を開催いたしまして、この7月23日から行っている状況でございます。また10月1日のオープンに向け、市民活動支援センターの運営をどのようにしたらいいのかを検討する準備会を7月16日から開催しております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。補足をいたしますと金田地域交流センターの機能について、再度、事業をスタートする訳ですけれども、地元から、例えば高齢者サロンとか、放課後学童クラブを入れられないとか、金田のアウトレットの正面の西松屋のとなりの目立つ場所にあるので、木更津にお越しになった方が気軽に寄れるようなフリーマーケットとか、市場と

かそんなこともできる場所も欲しいとの声もあります。いろいろな世代の交流もその場で図っていけるように、事業を進めつつあります。また、市民活動支援センターにつきましては、先ほどの説明にありましたとおり、同時に市民活動のコーディネーターの養成が始まっております。市役所の職員が8名、市民の方が12名、合わせて20名の方が受講しております。センターのオープンが10月を目指しているところですが、オープン当初に20団体位の登録をお願いしたいと思い、これからお声掛けをしていく予定となっていて、様々な課題に取り組む団体に入っていただきたいと思っております。これは別のところの会議ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議の中に「ひと創生部会」という部会があり、女性が多い部会でしたが、児童館の話になり、児童館を公民館で展開してもらえると助かりますという声がありました。「まち創生部会」という部会の中では、岩根公民館で高齢者サロンを運営している代表者の方から、もっと地域の課題に取り組んでもらえるような公民館であって欲しいというお話もありました。資料に書いていないこととお話いたしました。地域住民の自立に向けた教育活動、これまでの学びから絆へ、地域の力になれる教育活動、また協働による地域づくり活動を支援していく社会教育活動をしていっていただきたいと思っております。この議題に対する皆様のご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 石井 金田地域交流センターの3つの機能はこれでよろしいと思います。さらに市長に付け加えていただきましたが、そのことについても賛成いたします。私が1つお願いしたいのが、金田は木更津に来られる方の玄関口でありますので、木更津が本来持っているもののピーアールといいたいでしょうか、例えば金のすず、あれだけの史料がありますけれども、あのダイジェスト版、木更津の歴史みたいなものを入れてきたところに展示するような場所を付け加えていただければ、非常によろしいのではないかと思います。そういうところでバザーとかをやって、その後ろに史料が並んでいる、これはいいのではないかと思います。郷土博物館金のすず自体が大型バスの乗り入れが非常に難しいということで、金のすずでやりにくいことを金田地域交流センターの1区画で使わせていただければ、そのようなことを考えていただければいいと思います。あの場所はすごく広い場所なので、基本設計の段階にあるので、このようなことを入れ込んでいただければと思います。

市長 ここでご協議いただくのが、公民館のあり方であったり、地域における指導者の育成、新たな地域交流センターの活用の中で地域の課題解決をサポートしていくかというところでありますので、なんでも結構でございます。ご意見をいただければと思います。

委員(武井) 今、市民会館が全く使えない状況ですね。いろいろな行事やるとしても、市民会館でできていたものができないので、金田地域交流センターでできるようにしたらいかがですか。市民会館の利用再開の目処はついていませんね。

事務局(久良知) ファシリティマネジメントの中で市民会館も今後のあり方を検討して行きたいと考えております。

委員(武井) ですから、その間だけでもね。

事務局(久良知) 中ホールはこの8月に再開をします。

委員(武井) そういう機能も考えていただきたいです。

委員(石井) 地域の自立に向けた教育活動という中で、青少年健全育成等々ありますけれど

も、かなり専門的な知識がないとできないこともあるのではないのでしょうか。本市の社会教育主事は、年々減ってきていて、補充ができていない。今資格を持っている方も高齢化が進んでいて、やがて定年を向かえてしまう。人事の面でいろいろあるのですが、社会教育主事を採用していただきたい。それが市長の意向の中につながっていくのではないかと思います。ある程度知識のある方が地域の人たちと活動していく、それが1つの方法だと思えます。もう1つは、市の人口が増えていますが、増えている地域の人たちは、自治会のないところもありますし、自治会があってもそこに入ってきていないです。それが若い人を巻き込むことを難しいものになっています。自治会の加入促進をやっている自治体もあるみたいですが、本市でももう少し働きかけて、少しでも市に目を向けていただく、そういうことも必要ではないかと思います。その時の拠点としての公民館や学校だと思えます。真舟小学校はそういうことをやるためにスポーツの団体を立ち上げて、そこからまちづくり、自治に目を向けてもらおうということで動いていると思えます。公民館や学校を含めて、仕掛けてやっけないとなかなか難しいと思えます。専門職の養成と地域住民の目をいかに市に向けてもらうか、そのようなことを、我々もそうですが市も考えていくべきだろうと思えます。

市長 他にいかがでしょうか。

委員（吉田） 今、社会教育主事の話が出て、教育委員会会議で話をしたときに、人数が少なくなっているのもそうですが、1つの公民館に勤務する期間が長いということがあって、その地域性とかいって、仕事が凝り固まったものになってしまっていると思えます。それがいいこともあると思えますが、もう少し流動性があってもいいのではないかという気が私はしています。それからもう1つ別件ですが、公民館がターゲットにしている福祉ですが、高齢者福祉が中心に行われていますが、障害者もいれば、子育ての支援の福祉とかごちゃ混ぜなので、もっと切り分けたほうがいいのではないかと思います。公民館の集いなどに行くと、子育て支援に関するものが結構出てきていて、先ほどの石井委員の若い人たちを巻き込む話につながるのだらうと思えます。

市長 いろいろな課題があって、それを解決しようとして、苦勞していただくのも地域の方で、公民館や交流センター自体が何かをできるというわけではなくて、そういう人たちを多く育てて、ある程度のサポートをしてあげれば、もっと地域も行政もうまく回っていくのだと思えます。その部分を強力にやっていきたいと思っております。正直なところ、公民館自体はサークルで一杯だと思えます。内向きのサークルだけだと、使う人が固まってしまう。高齢者サロンのような地域課題の解決みたいなものをもっと展開できる余裕の確保とサポートをしていただきたいと思えます。防災の拠点となったとしても、それを回すのは地域の人たちですので、地域の人たちを公民館としてサポートして欲しいと思えます。

委員（長谷部） 市長がおっしゃったように、各公民館にはいろいろなサークルがありますが、実はサークルの人たちの横のつながりというものがほとんどないですね。その方々が顔を合わせるのは、年に1回の文化祭実行委員会の打合せに集まる時だけ、例えば、月曜日に民謡のサークルがあって、水曜日にフラダンスのサークルがあったとすると、この人たちの接点がどこにもない。その公民館を利用しているのだけれども、その人たちが一堂に会して何かするということがほとんどない。いざ、災害が起こって何かをしなければならぬ時に、全

く知らない人なので機能のしようがない、そのような問題が起こると思います。もう少し外向きの機能があったほうが良いと思います。サークルだけで固まらない、公民館の活動が何かできないものではないでしょうか。岩根西公民館が通学合宿をずっと行って、それが発展して月に1回だと思いますが、キャンプをしています。子どもたちに火を起こさせたりして、それをお母さんたちが見守りで来てくださったり、ユースボランティアが入って、そういうお兄さんたちが子どもの指導をしています。その活動がとても楽しいというので、他の地区からもそこに人が集まってきているという例があります。公民館の中のサークル間の交流、公民館の間の交流、そういうものが図れば良いと思います。ただ単に場所をサークルに貸し出すという公民館のあり方はもう終えたほうがよい、少し発展的な公民館にしていきたいと思っています。

委員（石井） 以前、公民館活動の連携をとっていく中央公民館を核としたサテライト構想というものを話したことがあります。中央公民館は大変かもしれませんが、他の公民館が何をやっているか、それを把握しながら交流を深める、そういうことがいいのかも知れません。

委員（長谷部） 木更津に新しく住む人たちがどこかで交流やサークルを作れるような仕掛けがあるといいと思います。

委員（石井） 市長が言われている地域という大きさは自治会レベルですか、それとも、木更津全体のことでですか。

市長 木更津市の中の一定のある地域を想定しています。中学校の数だけ防災拠点として公民館がありますが、それは昔の村の区分にほぼ等しいですね。5千人から1万5千人規模の自治が最適という説があって、ちょうどそれが公民館の単位になっています。ですので、これから先もこれは守っていくべきことだと考えております。

委員（石井） それには、自治会活動をしている集会場もあって、それも機能させていった方がいいのではないのでしょうか。一所懸命に活動している自治会もありますので、それらを含めて考えた方がいいですね。請西南地区には自治会がありませんが、集会所は出来ています。請西東には自治会はあるのだけれども、集会所はない、それで請西南を借りて活動しているようです。交番の問題も出てきていますが、いずれ公民館を作った方がいいのではないかという話がでてくると思います。文京公民館や桜井公民館も少し遠いので、あの地区に建設したら、市長の言われる地域の自立もさらに進展するのではないのでしょうか。

委員（長谷部） 人が集まる公民館、サークルに入っていなくても、誰でもいけるような公民館だといいですね。

委員（石井） 富来田公民館はサロンが広くていいですね。展示物も置いてあって、適当に見るのもいいし、誰でも入りやすくいいです。何か用事でもなければ入りにくい公民館ではなくて、もう少しオープンな感じの公民館だといいです。ただ、現状から相当削減しようという中では大変難しいと思います。

市長 武井委員いかがですか。

委員（武井） 金田公民館は結構使われているものなのではないでしょうか。これから地域交流センターが建設される金田にある公民館の利用率はどのようになっていますか。

関係者（石井） 金田公民館については、駐車場が狭く、部屋が古くなったり、トイレに障害を

お持ちの方が入りにくいとかいう状況の中で新しい公民館をとということで建設が進んでいるのだと思います。実際の利用は年間に8千人くらいだったと思います。

委員（武井） 規模を大きくした場合、閑古鳥が鳴くようだと困りますよね。新しく転入する人たちが使ってくればいいのですが、利用者が横ばいでは困ります。

関係者（石井） 今のままでは横ばいですが、新しくなればサークルの数も増えるでしょうし、もう少し多くの事業も展開できると考えます。

市長 若い人たちも入ってくるなかで、横と縦のつながりを作っていかななくてはなりません。地域交流センターの中でそれが作ればいいと思います。高齢者サロンが昼間あったとしたら、その部屋を夕方に放課後児童クラブにするとか、その間に交流も生まれるでしょうし、そのような仕組みも作りたいと思っています。

委員（武井） 金田地区においては、人口は増えていますか。

関係者（石井） 少しずつ増えています。

教育長 石井委員がおっしゃるとおり、社会教育主事がいて、社会教育をしっかりとやっていくのが本来の姿です。ただ、施設の統廃合があつたり、学校施設を使いながらの複合化であつたりとそのような流れがありますので、そのような方向を調査研究していくというのがいいことだと思います。今年、大綱を作って来年、すぐに公民館が小学校に入りますなどということとは出来ない訳ですから、しばらくの間は調査研究するというのでいかがでしょうか。

市長 また2番目の項目についても、市民活動支援センターの行方を見ていただいて、地域の中での市民活動支援センターのような機能も必要だと思っております。市民活動支援センターの中で一番期待しているのは、登録団体が20から30団体になったときに、そのボランティアの人たちが顔を合わせたときの化学反応のようなもの、そういうものを期待しています。そのようなことを地域ごとにできればいいのではないかと考えております。

教育長 もし学校施設の複合利用をするのであれば、16の公民館、13の中学校がありますが、一挙に広げることには出来ませんので、モデル地域みたいなものを作って、スタートするのが一番よろしいかと思えます。その中で課題がいろいろ見えてくるでしょうから、そのような形でスタートするのがいいと思います。

事務局（久良知） 委員の皆様の意見をきちんと捉えながら大綱素案を示させていただきますのでよろしくお願いします。

市長 市民活動支援課の皆様についてはありがとうございました。次に「スポーツ・レクリエーションの振興」「スポーツ施設の整備」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高岡） 資料の3頁をご覧ください。第1回の会議では、特に屋内運動場は、各学校にはあるけれども、市全体の市民が利用する施設としては足りていない。これを増やすというわけではないが、スポーツ施設の整備というのはもっと進めなければいけない旨の発言がありました。教育委員会につきましては、木更津市教育振興基本計画のうちスポーツ・レクリエーションの振興の内容の一部を掲載させていただいております。これらを踏まえ、「大綱策定に係る協議」欄に記載してあります既存、新設を含めて市民が十分にスポーツ施設を利活用するために、市と教育委員会がどのようにしていくのか、また、市と教育委員会が、それ

それが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

市長　これは、新設の江川総合運動場と合わせて、各学校の施設、屋内運動場などの活用を含めて、もっと手軽にスポーツができるような環境整備を進めたいということで提示させていただきました。先ほど、真舟・請西スポーツクラブの話がありましたが、体育館の放課後から夜間の利用、バトミントン、剣道、日によってスポーツを分けて、グラウンドはサッカーや野球等、学校施設をフルに利用して、スポーツができる環境を進めております。もっと種目を増やしたいし、ある特定のチームだけではなく初心者を受け入れながら、多くの方々の交流も含めてやっていく方向で進み始めています。この例はとても理想的だと思います。そんなことも含めて、スポーツ施設の整備について、ご意見を賜りたいと思います。

委員（石井）　今、中学校で大会をやっているところですが、市の施設だけで不都合とかはないのですか。

教育長　いや、足りないですね。県、全国につながる大会は袖ヶ浦と一緒にやっています。袖ヶ浦木更津支部ということで、市民体育館は主にバスケットボール、バレー、剣道などは近隣の中学校などを使っています。サッカー場は市内にありませんので、袖ヶ浦市のものを使っていますね。

委員（石井）　高校の施設を使っていますか。紅陵高校とか。

教育長　高校については、柔道で紅陵高校を使っています。近隣の大きな大会で、参加者が集まったときに、それに対応できる規模の施設はありません。市の小学校の陸上大会は袖ヶ浦の施設を使っていますし、中学校は富津市の施設を借りてやっています。野球場であったり、陸上競技場であったり、本市の規模であれば独自の施設が欲しい気はします。

市長　江川総合運動場が出来ると野球、陸上、サッカーはできるようになります。本市では屋内体育館が足りないですね。一般市民の利用も考えると、市民体育館は予約が一杯で取れなくなっています。

委員（長谷部）　清見台体育館も予約一杯で厳しいですよ。

市長　鳥居崎に3 on 3のバスケットコートを作りました。教育長も始球式にきていただきましたが、子どもたちも夕方、喜んで集まってくれています。1面のコートで喜んでくれるほど、やる場所がない、行く場所がない、それが現状ではないでしょうか。

教育長　役所の建物の上からみても、子どもたちが毎日やっていますね。

委員（長谷部）　前回の会議にありました子どもたちの体力向上に結びつきますね。

教育長　普段の運動の量にもよるのですが、運動できる施設がやっぱり必要なのだと思います。

委員（吉田）　金田の地域交流センターにはそのような施設を入れないのですか。これから作る施設であれば、入れられると思います。

市長　そのための予算取りはしていないですね。

教育長　江川に野球場と陸上とサッカーができればかなり違うと思うし、中学校で一番欲しがっているのが、武道館ですね。市内には一中と富来田中にしかありません。袖ヶ浦は全部の中学校に備わっていますが、木更津市の武道のレベルが他よりも劣っていたのは、そういったものが原因なのかも知れません。武道館はかなり高額になりますから、大変ですけどね。

市長　これについては、議論を深めていきたいと思います。

委員（長谷部）　学校に負担をかけず、体育館を開放できないかというところですが、中郷中などは立派なものできて、あれを使わない手はないと思うのですが、ただ、それによって学校に負担はかけたくないなと思います。管理の問題ですけれども。

教育長　それは昼間のことですか、それとも夜間のことですか。

委員（長谷部）　夜間です。

市長　そこについては、いかがですか。

関係者（小磯）　学校の体育施設については、学校開放ということで、登録制で開放しています。市長や長谷部委員からありましたが、特定の団体で、横のつながりがない形になってしまっています。毎年募集をかけまして、今年は耐震工事の関係で少ないのですが、25校の施設を開放しておりまして、体育館は23、運動場は16の学校が開放しています。中学校の場合は、部活動の都合もありますので、週2日、そういう決め事を持って学校を開放しています。

市長　夜間に2日だけですか。

関係者（小磯）　中学校はそうです。今年の場合、160の団体に登録してもらって、活動しています。

市長　真舟の場合、そのスポーツクラブが全部仕切ってくれるので、その中で調整しています。そして新しい人たちも受け入れてくれるということで、とても期待をしております。

教育長　中学校も週2日ですか、実際には毎日どこかが使っていますね。

委員（長谷部）　管理はどのようにしていますか。

教育長　その地域の学校開放委員会みたいなのが行っています。その地域の方がカギの管理をきちんと行っていますので、学校の先生がいなくても、活動の最後には体育館のカギが閉まります。スポーツクラブと異なるのは、スポーツクラブは地域の皆さんのためのクラブであり、他の地区から入ってこないと思いますが、学校開放については、例えば、その学校の施設であっても、他の学校の関係者が使っているケースがあります。

委員（武井）　学校開放の際、トラブルなどはありますか。

教育長　あまり聞いたことがないですね。

関係者（小磯）　開放委員会に委員長がいらっしゃいまして、きちんと管理されています。ただ運動しますので、体育館の床とかが、子どもと大人では力が違うので靴のあとがつくとか、そのようなケースがあります。

関係者（宮澤）　補足になりますが、体育館の耐震補強工事、今年で3年目になりますが、毎年5校から6校やっておりますので、耐震補強の工事に入ると夏休みから翌年の2月くらいまで使えませんので、工事になる体育館を拠点に活動していた人たちがどこか他の小中学校の体育館を探しに行くということがあって、この3年間くらいは余計に体育館が足りないということはあるかと思います。

市長　これについては、施設の新設や既存施設の有効利用を含めて、進めていくしかないと思います。よろしいでしょうか。

教育長・委員　異議なし。

市長 次に、「スポーツ・レクリエーションの振興」「スポーツ大会の開催及び誘致・支援」についてよろしくお願いします。

事務局（高岡） 資料の4頁をご覧ください。第1回の会議で、市長から「アクアラインマラソンやトライアスロン大会を開催しているところであるが、市の立地を活かして、もっと多くの大会を誘致して、地域間交流を増やして行きたい」旨の発言がありました。教育委員会につきましては、参考として、木更津市教育振興基本計画の中のスポーツ・レクリエーションの振興の内容の一部を記載させていただいております。これらを踏まえまして、「大綱策定に係る協議」欄に記載してありますスポーツ大会の誘致による地域間交流を進めるにあたり、市と教育委員会がどのように連携していくか、また市と教育委員会が、何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

市長 ありがとうございます。このテーマにつきまして、皆様の意見をいただきたいと思いますが、アクアラインマラソンがある、トライアスロンがあるという中、全てをスポーツ振興課に窓口をしていただいています。正直、イベントを増やそうとすると、いつまでもスポーツ振興がやっていていいのか、それに加えて、職員の多くが事務従事しなければならないので、そうならないよう体制も考えなければならないという話を総務部長としました。資料にあるスポーツ大会の受け入れ体制の整備ということで、これは全国的にスポーツツーリズムをベースとしたNPO法人とかがスポーツコミッションという形でいろいろな地域に作られて、そこが窓口となってワンストップサービスを提供するケースが増えてきています。そういう組織の設立も考えなくてはいけないと思います。市と教育委員会が力を合わせて盛り立てて行けたらいいなと思っていて、ここに付け加えさせていただきました。さきほどの施設の問題もありますが、ご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

委員（石井） アクアラインマラソンとかトライアスロンとかありますが、市民以外を大勢誘致して大きな大会をやるのは、今まではスポーツ振興課の皆様にご尽力をいただいたところですが、個人的には教育部の仕事の域を超えているのではないかと思います。スポーツ振興課長は現場サイドとしてどう思われますでしょうか。

関係者（小磯） 考え方はいろいろあるかと思いますが、石井委員がおっしゃったとおり、教育委員会の範疇を超えているかと思いますが。私はこの4月にスポーツ振興課に異動してきましたが、その業務がきつい部分があると職員も感じていると思います。本市においては今のところ、スポーツ振興課が担当となっておりますが、これから市長が言われた受け入れ体制の整備ですが、いろいろな大会をやっていくには、教育部だけでは対応できないことも多々出てくるのではないかと思います。

関係者（鹿間） 組織としてこのような大会に対応するのは、まずスポーツ振興課だと思いますが、教育委員会にスポーツ振興課があるということは、教育に関連したスポーツということになるので、対象が狭くなると思います。アクアラインマラソンとかトライアスロンというのは、参加者が他所から来て市として受け入れるということや、それから市長の意向にもあるとおり、接岸地としての地の利を活かして大会を誘致することは教育委員会の範疇というよりも市としての誘致活動だと思えますし、これについては精査が必要です。市長のお考えは市の内部ではなく、外部組織をお考えなのかもしれませんが、教育

大綱の協議事項に入れていくのはいいと思います。それまでは、我々の役目ですので、しっかりとやります。

事務局（久良知） 市長部局と教育委員会がどのような事務を担っていくのか、法律上は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に明記されておりまして、その中で首長の権限としては、大学であるとか、私立学校、教育財産の取得や処分、契約事務、予算の執行、こういったものが規定されています。それ以外の教育全般については、スポーツや文化を含めて教育委員会の範疇であるということになっております。ただ、同法23条で職務権限の特例というものがございます。その首長と教育委員会で範疇が決まっているにも係らず、地方公共団体は、次のものについては、条例を定めることによって市長部局が担うことができるということになっております。その内容は、1つはスポーツに関すること、但し、学校における体育に関することは除く、ですから体育については、学校教育なので教育委員会が担うとなっておりますが、それ以外のスポーツは、まちづくりに関するものだと地方公共団体が判断すれば、市長部局が担ってもいいという内容になっております。また、もう1つは文化に関することで、これも文化財の保護に関することは除く、文化財保護は教育委員会の担うべきもので、それ以外、例えば芸術を活かしたまちづくりとか様々にあるかとは思いますが、そういったものを市としてやっていこうと市長部局と教育委員会の話し合いの中でまとめれば、議会で議決をいただいて条例を定めて、市長部局が担うことができるということになっております。他所の市では、そのような例もあり、本市でもやっていたりするのかと思います。今後もう少し研究しながら、教育委員会とご相談させていただきながら、場合によっては市長部局の方へということもあるのかなと思っております。

教育長 大きな政令指定都市などでは、社会体育一般と学校体育関係で分けているところがあります。

委員（吉田） 社会体育であろうが、学校教育であろうが、対象は市民ではないのが引っかかる部分です。

委員（長谷部） これは市長の教育大綱なので、大きな大会もいいのですが、元旦マラソンみたいに市民参加型のスポーツ大会の振興をしますみたいな形はいかがでしょうか。

市長 大きい大会には市民も含まれています。

委員（長谷部） 市民も含まれますが、外部の人たちが含まれますよね。

委員（吉田） 観客になるのもスポーツレクリエーションですね。それを市民に提供していくのだから構わないと思います。

委員（長谷部） 市民が参加できる、市民のためのスポーツ大会もあった方がいいと思います。

市長 そういう大会も増やしたいです。

委員（長谷部） 元旦マラソンもずいぶんと参加者が増えています。

事務局（久良知） アクアラインマラソンの影響もあろうかと思えます。参加したいということで、走る方が増えている。そういった意味でアクアラインマラソンが結果的に市民のスポーツに対する関心度が上がるとか、実際取り組みを始める人が増えるとかプラスの面があると思います。

委員（吉田） アクアラインマラソンもトライアスロンも行われている行事にトラックすらな

い。やはり施設の面で問題があると思います。

市長 施設が整備されていれば、リレーマラソンとか、もう少し子どもたちも巻き込むことができると思います。

委員（長谷部） 大人のドッジボール大会とかも開催されますね。

委員（石井） 大綱策定に係る協議の中で、スポーツ大会の誘致による地域間交流を進めるにあたり、市と教育委員会がどのように連携していくか協議するとありますが、これはこのとおりでよろしいと思います。アクアラインマラソンのところから出てきたように教育部と話し合い、場合によっては教育部を超えた組織を作ってやっていくのか、市長のお考えでよろしいかと思います。

委員（武井） オリンピックはどうなっていますか。各国のトレーニング施設として、木更津市の方まで来ませんか。

市長 可能性はあります。でも、自衛隊の運用面で夜間の照明施設を作れないとか、また高さの制限もあるので、その意味では厳しいと思います。

教育長 千葉県の教育振興基本計画の中には、アクアラインマラソンの記載はありません。教育振興基本計画なので、生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備、オリンピック、パラリンピックに向けた競技力の向上という項目は入っています。

委員（吉田） 選手の強化ですね。

教育長 千葉県のアクアラインマラソンに対する捉え方が違うのかも知れません。

市長 教育の一環ではないと考えていると思います。

事務局（久良知） 石井委員がおっしゃっていただいたとおり、大綱の策定というところでの議論ということで、市長部局と教育委員会が連携をしていくといった話し合いでよろしいのかと思います。先ほど私は申しあげましたものも含めて、今後、教育部と協議をしてみたいと思います。そのうえで、あらためてこのような場所を設けてもいいのではないかと考えております。

市長 よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 次に、「市民文化の充実」「多彩な芸術文化活動の推進」を議題とします、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料の5頁をご覧ください。第1回の会議で、市長から「木更津市には映画祭であったり、いろんなイベント開催の打診があって、積極的に教育委員会の皆さんと一緒に進めていきたい。産業とかまちづくりにもつなげていく意味でも、市全体で取り組んでいければというふうに思っている。」との発言がありました。教育委員会につきましては、参考として、木更津市教育振興基本計画の中の市民文化の充実の内容の一部を記載させていただいております。これらを踏まえ、「大綱策定に係る協議」欄に記載してあります市民が多彩な文化に触れることができるようにするために、市と教育委員会がどのように連携していくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

市長 はい、ありがとうございます。これも先ほどのスポーツの話と似通っていて、教育委員

会に話を振りすぎてもいけないのかなということもあって、うまく線引きをしていかななくてはならないと考えています。木更津の文化という言葉を使いますが、ではその文化が全部教育委員会の所管かという、それもまた違うと思うので、切り分けというか、分担を考えていかななくてはいけないと思います。

教育長 いいものを木更津市に持ってくるという考え方はとても賛成できます。映画、美術の展覧会、音楽鑑賞会等々、それを小中学生にも見てもらいましょうということであれば、協議の対象となると思います。邦楽鑑賞会やジュニアオーケストラ等が関わっていますので、そのすり合わせをうまくしていければよろしいかと思います。あとは見たり聞いたりするものだけではなく、実際に子どもたちが文化に触れる体験活動みたいなもの、ものづくりとかそういったことができればいいと思います。

市長 それら全部を教育委員会がやるというと、また、それは違うと思います。

委員(吉田) ここで映画祭とかイベントというイメージが先ほどのスポーツと重なりますが、なんでもいいので、コンペをやって人を集めてしまおうという発想なのでしょうか。

市長 そのとおりです。

委員(吉田) 市民が映画を作って競い合うという意味ではないですね。

市長 今、木更津CMコンテストというものをやっていますが、その延長線上もあり、街の活性化を含めていろいろなところから参加していただくのもあり、様々な申し出をいただいております。

委員(吉田) 夕張だとか鳥取の映画際みたいな形だと単純に教育委員会の範疇ではないですね。重なっている部分も多いのかも知れませんが。

市長 かけ離れているわけではありませんね。

教育長 教育委員会の範疇に重なっている部分はあると思います。いろいろな協会のような外郭団体等を活用しているところもたくさんあります。

事務局(久良知) 先ほどお話をさせていただいたように地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の職務権限の特例について、スポーツと同様に文化についても市長部局の方で担うところがあると考えておりますので、教育部と今後協議をさせていただきながら、その分担について、この総合教育会議の場で議論していきたいと考えます。今回は、大綱策定の場でありますので、方向性が一致しているのであれば市と教育委員会が今後、芸術文化の推進に向けてお互いに連携をしていくというところでまとめていただければと思います。

市長 そのような方向でよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 ありがとうございます。次に、「人権擁護の推進」「人権意識の高揚」についてを議題とします、事務局から説明願います。

事務局(高岡) 資料の6頁をご覧ください。第1回の会議で、市長から「いじめからドメスティックバイオレンスまで、様々な人権問題があつて、市民の要望によってもう少し幅広く対応していく必要がある。」との発言がありました。教育委員会につきましては、参考として、木更津市教育振興基本計画の中の人権擁護の推進の内容の一部を記載させていただ

いております。この議題に関しましては、まず、最初に参考とするために、市長部局における、児童虐待、ドメスティックバイオレンスに対する取り組みについて、子育て支援課からご説明をいただきたいと思っております。その後、これらを踏まえ、「大綱策定に係る協議」欄に記載してあります人権意識の高揚を図るため、市と教育委員会がどのように連携していくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思っております。

市長 では、子育て支援課から児童虐待とドメスティックバイオレンスに対する取り組みについて、説明をお願いします。

関係者（加藤） 子育て支援課の加藤と申します。よろしくお願いいいたします。木更津市では、児童虐待に対して迅速かつ的確な対応を図るために、児童虐待の通報があった場合には、厚生労働省の子ども虐待の対応マニュアルによりまして、48時間以内に児童の安全確認、直接目視ということが求められているところがございます。本市ではできる限り24時間以内の安全確認を目指して対応をしております。なお、重篤な案件の場合には千葉県児童相談所との連携を綿密にして事案に対応しているようにしております。市は公権力がないため、児童を一時預かりすることができませんので、児童の保護は児童相談所が行います。市の安全確認とは直接職員が行う場合と保育園、幼稚園、学校の教師等に確認をしていただく場合があります。現状確認後、重篤な案件と思えるものについては、市職員、家庭相談員が現場に赴き、児童相談所に送致しなければならない案件については、児童相談所に送致し、児童相談所の判断で一時保護となります。一時保護とならない場合においても、要保護児童対策協議会の関係者が毎月集まって行います実務者会議において、保育園等からの出席状況報告をもとに情報の共有と今後の方針を検討するほか、電話連絡や定期的な訪問をし、心のケアや相談対応を行い子どもの安全と生活向上が図られるよう心がけているところです。参考ですが、実務者会議は毎月第三金曜日に実施しておりまして、子育て支援課、健康推進課、学校教育課、君津児童相談所、保健所、平成27年7月からは木更津警察署、君津中央病院の方にも同席していただくようになりました。引続いてドメスティックバイオレンスに関する相談があった場合には、被害者と面接を行い、まず被害者の親族の支援が受けられるかどうか確認をいたします。親族の支援が受けられず、適切な宿泊場所がない場合で本人にさらなる被害が及ぶことを防ぐため、緊急に保護することが必要な場合には、本人の意思を確認したうえで、千葉県の女性サポートセンターにおいて一時保護します。また電話相談の場合には必要に応じて来庁相談をお願いするとともに365日、24時間電話による相談が可能な千葉県の女性サポートセンターへの相談を案内するほか、必要に応じて110番通報するか最寄りの警察署に相談するよう指導しています。なお、平成26年度の女性サポートセンターの取り扱い件数は3件でして、うち市において女性サポートセンターへ送致したのは1件、ほか2件は木更津警察署に本人が直接支援を依頼した案件となっております。本日は相談状況を別添資料として用意いたしましたので参考としていただければと思います。以上で説明を終わります。

市長 では、このテーマについて、皆様の意見を伺ってまいりたいと思っております。これもあらためて考えますと、教育委員会に関係する人権という話になるといじめがメインで、それに児童虐待とか、そういう話になるかと思っております。

教育長　あとは広く人権ですね。いじめとか差別とかを含めてですね。

委員（長谷部）　いじめのことを大綱に載せることは必要だと思います。

市長　いじめに関することを絞って大綱に載せていくとかいうのはどうでしょう。

事務局（高岡）　今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、このような総合教育会議が設けられたわけですが、発端の一つとして大津のいじめの自殺の一件がございました。その自殺事件を受けて、教育委員会に対する批判というものが出てまいりました。それは責任の所在が不明確であるとか、危機管理能力の欠如であるとか、隠蔽体質であるとか、そういうことが言われました。これに対応して法改正でどのようにしたかといいますと、1つ目といたしましては、教育行政の責任の明確化ということで、従来、教育委員長と教育長が二人いたわけですがけれども、これを新教育長として責任を一本化したということです。2つ目として地方公共団体の長の関与ということで、総合教育会議における重要事項の協議の中に、法律第1条の4第2号、児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に構すべき措置、これが総合教育会議の重要な協議事項ということで、市長と教育委員会が協議する内容として法律で定められました。3つ目といたしまして、国の関与ということで文部科学大臣の指示の規定を改正して、従来、適用範囲が無かったところまで、適用範囲を拡大しております。以上の3つがこのいじめ事件を受けて改正された点でございます。総合教育会議での協議というのは、市長が招集いたしますが、情報がきちんと連携されていなければ、市長がなかなか対応できないという点もあります。このようなことを考えますと、市長と教育委員会との間の連絡体制をどのようにしていくのかということなども協議していかなければならないと考えられます。私からは以上でございます。

教育長　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2号について、緊急に講ずべき措置とありますが、これについては、大綱に位置付けしなくても構いませんか。

事務局（高岡）　法律上ではそこまで規定はしていません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の柱書きを見ますと3つのことがございます。まず、大綱の策定に関する協議、次に重点的に講ずべき施策と緊急の場合に講ずべき措置、これに対する協議、これが2つ目、もう1つとしてこれらに関する市長と教育委員会との間の事務の調整を行うための協議、これが3つ目の総合教育会議の職務になります。法律上はこの3つが規定されております。

市長　それは会議の内容ですよ。

教育長　大綱にそこまで載せなくとも構わない、協議をする必要があるということでしょうか。

事務局（久良知）　最初の方でお話をさせていただきましたけれども、大綱と随時あるいは重要事項として協議、調整すること、この2つが総合教育会議に課せられたものです。今はその大綱づくりをやっているという状況ですが、その内容に関する規定はございません。ですから、どういった内容にするかを含めて総合教育会議に任せられているというふうに考えております。最初にお話をさせていただきましたように、市長部局と教育委員会との間で連携していく内容について、特に重点的な事項について、話し合いをして大綱にしていっ

たらいかがでしようというところで、大綱の内容を詰めさせているところです。それとは別に、今後、大綱の策定が終わりましたら、次には随時あるいは緊急、突発的な事項の協議について、総合教育会議を進めさせていただきたい。その中で先ほどから出ていますような、スポーツや文化の役割分担をどうしていくのかといったような、もう少し具体的な協議をさせていただくことになると思います。

教育長 その後の緊急に講ずべき措置の中で、何かあったときの段取りを決めていかななくてはならないので、その中でいじめについても細かく議論していけるのかと思います。実際には学校教育課が中心となってかなり取り組みをしていますが、大綱の中ではそこまで書かなくてもいいのかと思います。大綱でありますので、児童虐待であったり、いじめであったり、広く人権問題であったり、網羅的に載せればいいのかという気がします。

事務局（久良知） もう1つ申しあげますと、人権擁護の中でいじめについて、市長部局にそれを扱う部署はありません。私たち、市長部局にとっても、この大綱策定がいい機会なのかなと思います。例えば、市長部局が地域の方々と進めていく地域の見守りみたいのものや学童保育のところで、いじめ問題というのはあまり表立って出てきませんが、実はそういう問題が潜んでいるのかも知れないです。市長部局は教育委員会とともに考えていかななくてはならないと思っております。

委員（長谷部） 前回の青少年の健全育成というテーマもここにつながることでと思います。

市長 いじめ中心でよろしいでしょうか。

委員（吉田） いじめの場合は加害者も被害者も生徒ですが、ドメスティックバイオレンスは被害者を保護するということですね。いじめやドメスティックバイオレンスはいけないという教育があるかと思いますが、人権というもっと幅が広いですね。大人にもいじめはありますし、セクハラ、パワハラとかいろいろあります。そうなると、教育委員会と視点は違うかもしれませんが。

委員（武井） 教育大綱なので、教育がメインにならなければならないです。

委員（長谷部） 小さい頃、虐待にあったり、いじめたりいじめられたりした子どもが大きくなって社会に出たときに同じことをする、また、それを未然に防ぐ意味でも必要なことだと思います。

市長 そういう意味では広い意味で人権教育ということになります。

教育長 学校教育の中のいじめの話では、児童虐待のことは出て来ません。いじめだとか、身体的、精神的な差別だとか、生徒の間の暴力とか、そういうものが中心となって人権教育の内容になります。ですから心の教育の推進とか道徳教育の推進などから、人権教育に迫っていければと思います。

委員（長谷部） まず、いじめを未然に防がなければなりません。いじめが起きてしまったら、きちんと対処して、いじめた方も、いじめられた方も守られなければならない、それがいじめに関する基本だと思います。いじめた側にも理由があり、また問題があるのかと思います。その中にはネグレクトなどの児童虐待があるのかも知れません。木更津市全体で子どもたちの見守りをしていこう、健全に育てていこう、そのために私達に何ができるかをまとめたものが大綱だと思います。

委員（石井） 大津のいじめの件で、市長が教育委員会に制度上、意見を言えなかったですね。そこを文部科学省が首長の考えを入れるようにして、大津の例が全国に及んだということだと思います。教育委員会でいじめ問題は、学校教育課がしっかりやっていると教育委員会会議で聞きますが、いじめは起きて、収束する、この繰り返しだと思います。それを見逃してはいけませんので、それについては教育委員会で行い、その中で枠を越えていくことがあると思います。例えば、子どもがいじめに合わないよう見回りするとか、今市民の方がパトロールをやってくれていますが、あれは市民活動支援課でやっているかと思いますが、そこに教育委員会の職員が行って、いろいろお願いするとか、市長部局が関与していれば、自治会の人も動きやすいのかなと思います。大綱策定については、プラスに考えて、何かあった時に市長が教育委員会と連携していくという文章でよろしいのかなと思います。

教育長 大綱として、児童虐待やいじめ問題など身体的、精神的な暴力や差別、偏見など様々な人権問題に対して、人権教育や人権啓発を行っていきまうというような形でまとめて行けばよろしいかと思ひます。実際には、教育委員会だけではなくて、市民活動支援課でやっている人権擁護委員会との関わりの中で、市と関わり合いが出てきます。

市長 他によろしいでしょうか

教育長・委員 異議なし

市長 以上で、議事Ⅰ 木更津市教育大綱に関する議題は、すべて終了いたしました。次に、その他となっていますが、事務局、何かございますか。

事務局（高岡） その他といたしまして、第2回の会議録の確認をお願いします。会議録につきましては事前に送付させていただいておりますので修正、削除、加筆等を含め、後ほど確認をさせていただきたいと思ひます。それを第2回の会議録として市ホームページ上で公表してまいります。以上です。

市長 以上で議事を終了しました。事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局（高岡） 次回の総合教育会議は、8月21日（金）13時から市役所6階委員会室にて行いますのでよろしくお願ひします。以上です。

市長 以上を持ちまして第3回木更津市総合教育会議を終わります。皆様お疲れ様でした。

平成27年8月21日

木更津市総合教育会議

議長 渡辺 芳 邦